

〔平成19年3月30日〕
〔文部科学大臣届出〕

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標の達成

1 教育に関する目標の達成

(1) 教育の成果に関する目標の達成

①学部教育

○中期計画において本学が目指す人材を養成するため、教養教育及び専門教育の教育課程や教育内容、学生指導の点検・見直しを行う。

【中期計画に示す養成すべき人材像】

- ・スポーツ指導力と生涯各段階の運動による健康の維持増進の必要性への理解をもち、生涯スポーツの振興に積極的に貢献し得る人材
- ・スポーツを通じて培われた高い人間力をもち、社会の各分野で活躍し得る人材
- ・スポーツ指導力と児童生徒の発達への理解をもち、学校運営に積極的に参画できる教員の資質を持つ人材
- ・国際水準の競技力をもち、日本代表として国際的に活躍できる人材
- ・競技力向上をトレーニング理論に基づき指導できる指導者になり得る人材

②大学院教育

○中期計画において本学が目指す人材を養成するため、教育課程、教育内容や学生指導の点検・見直しを行う。

【中期計画に示す養成すべき人材像】

- ・スポーツ、健康づくりにおいて適切に支援できる高度の専門性を有する人材
- ・体育分野の学際的な研究活動を積極的に推進し、健康の維持・増進、競技スポーツの高度化、伝統武道に関する諸問題を科学的見地から解明するために必要な専門知識を有する高度専門指導者

③教育の成果・効果の検証

○在学生等に教育内容に関するアンケート調査を実施し、アンケート内容の分析・点検を進め、教育の成果に関する目標達成に向けた活用について検討する。

○学生の進路や資格取得状況について調査、分析を進め、教育内容や学生指導の充実にフィードバックさせる。

(2) 教育内容等に関する目標の達成

①学部教育に関する目標の達成

ア アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜

○平成21年度の各入学者選抜方法の改善策について検討する。

○各入学者選抜ごとに追跡調査を実施し、選抜方法改善に活用する。

○AO（アドミッション・オフィス）入試合格者に対する入学前指導、入学後指導の充実を図る。

○大学説明会及び体験授業を充実させるため、アンケート調査を行い、次年度に役立たせる。

○入試情報をホームページ等で積極的に提供する。

イ 教育課程に関する具体的方策

- 教養教育にかかる新教育課程の定着を図り、内容改善に向けて検討する。
- 専門教育にかかる新教育課程の定着を図り、内容改善に向けて検討する。
- 学外実習科目の授業内容を充実させるとともに、学外指導者からの評価や意見をもとに専門教育や学外実習の改善策について検討する。

ウ 授業形態、学習指導方法等

- 少人数によるクラス編成、対話・討論による授業を進めるとともに、学生・教員による授業評価結果に基づき、分析・改善を加える。
- 外国語科目の習熟度別クラス編成を行うなど、授業内容・方法の充実を図る。
- 履修指導の充実を図るとともに、履修モデル及びシラバスの内容を点検し、必要に応じて見直しを行う。

エ 成績評価等

- GPA方式による成績評価制度を実施し、修学指導に活用する。
- 各授業科目の修得内容と評価方法を記した教育プログラムの活用方法を検討する。

②大学院教育に関する目標の達成

ア アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜

- 平成21年度各入学者選抜方法の改善策について検討する。

イ 教育課程に関する具体的方策

- 博士後期課程の教育内容・方法の充実・強化を図る。
- 国立スポーツ科学センターとの連携により、教育課程を充実させる。
- 修士課程の教育目標の達成や博士後期課程との体系的、一貫性の観点から、修士課程の教育課程・教育内容の改善に向けて検討する。

ウ 学習指導方法等

- 大学院学生が専攻する領域に加え、関連（周辺）領域の科目を履修させるなど教育を充実する。
- 学外の有識者による特別講義を実施する。
- 修士課程及び博士後期課程の学生に対する研究指導を充実する。
- 外国人留学生及び社会人学生に対する履修指導の充実を図る。
- 修士課程及び博士後期課程の学生に対するティームティーチング方式による研究指導を充実する。
- 学生が研究成果を国際学会等で発表できるよう、指導内容・方法を充実させる。
- 研究科担当の教員によるスポーツ関連団体・企業等の開拓を継続して行い、併せて、専門知識を生かせる関連産業の業務内容の調査や学生の専門性等の分析により進路先の開拓につなげていく。

(3) 教育の実施体制等に関する目標の達成

①適切な教職員の配置等

- 学長の一元管理の下で、採用する教員について教育能力を重視した選考を行い、適切な配置を行う。
- 教員の博士号取得を奨励するための支援体制を充実する。
- 大学院担当教員の資質向上を図るため、大学院博士後期課程担当教員の定期的な資格審査に向けた体制を整備する。

②教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備

- 現代G P で採択された e-learning の整備を進め、コンテンツ開発に取り組む。
- 利用者のニーズをもとに必要とされる資料の整備・充実を図る。
- 体育・スポーツに関する電子図書館的機能の充実を図る。
- 機関リポジトリについて検討する。

③教育活動の評価及び評価結果による質の改善

- 各担当授業科目のうち、週1コマの実施記録を作成し、授業の改善・評価の資料とする。
- T A制度の活用を進めるとともに、T A研修会を実施し、T Aの質の向上を図る。
- 教材・授業改善などに向けた科目群別ガイドラインの作成を検討し、実施可能なものから試行する。
- 「授業改善モデル授業」の設定方針及び実施計画について実施可能なものから試行する。
- F D講演会を引き続き実施し、学生による授業評価の高かった科目の上位者数名の氏名を公表して、当該教員による公開研究授業を実施する。また、授業改善のためF D推進専門委員会委員による授業視察を行う。
- 学生及び担当教員による授業評価調査を実施し、授業改善に活用する。
- 大学教育改革支援プログラム（大学改革推進等補助金）への申請を行う。

（４）学生への支援に関する目標の達成

①学習相談・助言・支援の組織的対応

- 学生のニーズ・諸問題等に応じた学生支援の方策について検討・実施し、見直しを行いながら充実を図る。
- 学生に対する各種情報が迅速にやり取りできる双方向型情報配信システムの構築に着手する。
- 学生宿舎に入居する学部学生1～3年生に対して朝食の摂取を強力に推進する。なお、4年生については、希望者に対して朝食摂取を実施する。また、食事の内容についても充実を図る。

②生活相談・就職支援等

- 学生の心理的な問題や健康管理に対する相談・支援体制の充実を図る。
- 就職情報の共有化を図るため、教職員に対する就職指導研修会の実施とともに、教員と事務職員の連携による、企業開拓（訪問）の充実を図る。
- 新教育課程において、キャリア形成科目を実施すると共に、就職関連行事の内容の充実を図る。
- 生涯スポーツビジネス分野での専門家養成に向けたSCO-OP教育プログラムの検討とモデル事業を試行する。
- 優秀な博士後期課程の学生を学内研究プロジェクト等へ参加させるなど、研究内容を深めさせるとともに経済的支援を行う。

③課外活動支援

- 学生の個性・能力に応じたコンディショニングの支援を行う。
- 専門スタッフによるトレーニング、栄養管理、健康管理等の支援を充実する。
- 競技力向上の意識高揚のための研修会等を実施する。
- 学生スポーツボランティア支援室の整備・見直しを行い、前年度の検討課題に対する改善策を検討・修正し、地域と連携しながら、より円滑な支援プログラムの運用を図る。
なお、大学を基盤とするスポーツクラブ（N I F Sスポーツクラブ）との連携を検討する。
- 学生を対象とするサークル活動に関する研修会を実施する。
- サークル活動への支援体制の整備について検討する。

2 研究に関する目標の達成

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標の達成

①目指すべき研究の方向性及び重点的に取り組む領域

- ジュニアアスリートにとって有効な各種基礎体力（補強）トレーニングと、一貫指導システムの研究・開発について、新たに指定された研究協力校と連携し共同研究を開始する。
- 国際的視野に立った低酸素トレーニングの確立に向け、競技種目別のガイドラインの整備、誰もが利用できるような明確な方法論などについて国立スポーツ科学センター及び高所トレーニングシステム研究会と連携をしながら検討する。
- 運動・スポーツに関する支援システムや地域医療費を含めた経済効果についての測定研究の成果を年度ごとに報告書としてまとめる。
- 生涯スポーツの視点から、人々の各ライフステージの特性に応じた運動やスポーツ指導のあり方について研究する。
- 文部科学省で実施している「子どもの体力向上推進事業」の指定市町村等における子どもの地域スポーツ参加状況について調査する。
- 国内外のスポーツタレント育成の実態について調査する。

②研究成果の社会への還元

- トレーニング法の研究成果等を、報告書やホームページ上で順次公開し、内容の充実を図る。
- 総合型地域スポーツクラブ調査結果を報告書としてまとめる。
- クラブマネージャー養成事業（研修会）を引き続き実施し、その成果を報告書としてまとめる。
- 武道に関する研究機関との連携や、武道に関する研究会の開催を進めるなど、武道研究の推進を図る。
- 武道の国際化の振興に関する質的分析と動向調査を進め、武道に関するデータベースの構築を推進する。また、武道に関する国際シンポジウムの開催に向けてワーキンググループにおいて実施計画を検討し、策定する。
- 西欧諸国との間で武道研究に関する国際交流を図る。
- 海洋スポーツ競技の競技力向上及び普及、振興に関する事業・研究を推進し、研究報告書等の発刊を行う。

③研究の水準・成果の検証

- 国際的な研究動向等を踏まえた研究を実施する。
- 科学研究費補助金の申請に関する説明会を適切な時期に行い、申請件数の増加を図る。
- 全学的プロジェクト研究の成果を学内で発表し、公開講座等により研究成果を公表する。
- 内外の研究機関等との共同研究等を積極的に推進する。
- 国立スポーツ科学センターとの連携大学院を設置する。
- 大型プロジェクトの獲得に向けて取り組む。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標の達成

①適切な研究者等の配置

- 学生の競技力向上を図るため、TASSプロジェクトにおいて、支援の在り方についての具体的方策を提案すると共に、より集中的・効果的な支援を行う。
- 運動・健康づくりのための研究の推進を図るため、より集中的・効果的にPALSプロジェクトの支援を行う。
- 生涯スポーツ実践センターの研究成果を中間報告としてまとめる。

②研究活動の評価及び評価結果による質の向上

- 教員の業績評価に係る評価基準及び実施方法等の客観性や有効性について検証・改善を図る。

③知的財産の創出、取得、管理及び活用

- 大型プロジェクトの獲得に繋がる研究を支援する。
- 学内教職員の知的財産知識向上等のためのセミナーや研修会を実施する。
- 弁理士や技術移転機関（TLO）等と連携し、新たな知的財産の発掘を行う。

3 その他の目標の達成

（１）社会との連携、国際交流等に関する目標の達成

①地域社会等との連携・協力、社会サービス等

- スポーツ指導者や地域社会に対して研究成果を還元するため、公開講座をはじめとした生涯学習支援事業等や大学開放事業を実施する。
- インターネット等を活用して研究成果等の情報提供をする。
- 総合型地域スポーツクラブとの連携協力方法について具体的なシステム作りを検討する。
- 大学を基盤とするスポーツクラブ（NIFSスポーツクラブ）の運営の充実を図る。
- 体力・健康総合診断システムの普及を図る。

②産学官連携の推進

- 共同研究の推進を図るべく企業等のニーズ等の調査のため、情報交換の場に積極的に参加する。
- 他機関と連携し、データベース用コンテンツの収集を行うとともに、データベース構築に向けた共同研究を展開する。

③地域の公私立大学等との連携・支援

- 鹿児島県内の大学等との単位互換及び授業交流の充実を図る。
- 教員の教育能力を高めるため、他大学等が行う研究・研修活動に積極的に参加する。

④留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流

- 協定を締結した外国の大学との間での研究・教育面の交流を早期に具体化することを含め、協定校との交流の充実を図る。
- 欧米の学術交流協定校との交流の充実について検討する。
- 第50回記念イチパー学会の世界大会（国際保健体育、レクリエーション、スポーツ、ダンス学会）の平成20年度開催に向け、大会準備に着手する。
- 外国人留学生に本学での留学に関するアンケート調査及び本学からの派遣留学生に対しアンケートを実施し、それに基づいた留学環境を整備する。
- 外国人留学生に対する経済的支援体制の整備を進める。

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標の達成

1 運営体制の改善に関する目標の達成

（１）全学的な経営戦略の確立

- 本学の教育研究等の一層の充実を図るため、社会のニーズや各種スポーツ分野の動向を踏まえた経営戦略を展開する。

（２）運営組織の効果的・機動的な運営

- (3) 教員・事務職員等による一体的な運営
 - 教員・事務職員等が一体となった協働体制の機能充実を図る。
- (4) 学外の有識者・専門家の登用
 - 学外理事や経営協議会を通じて、地域社会や全国的視野でのスポーツ界・産業界等の意見を大学運営に反映させるとともに、大学の理念や現状を学外に周知する。
- (5) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分
 - 教員の業績評価による教育研究経費配分を行い、戦略的に有効な学内資源配分を進める。
 - 各組織における年度計画の進捗状況を検証するため、時期を定めて学長ヒアリングを実施し、達成に向けての取組みを推進する。
- (6) 内部監査機能の充実
 - 内部監査機能の充実を図る。
- (7) 国立大学法人間の自主的な連携・協力体制
 - 九州地区及び鹿児島県内における国立大学法人等間との連携・協力を進める。
- 2 教育研究組織の見直しに関する目標の達成
 - (1) 教育研究組織の編成・見直しのシステム
 - 教育研究の進展や競技スポーツ・生涯スポーツに関する動向を踏まえ、教育研究組織や教育研究分野を点検する。
- 3 教職員の人事の適正化に関する目標の達成
 - (1) 人的資源の効果的な活用
 - 人的資源の活用方策と人事マネジメントの基本方針を踏まえ、計画に基づいた効果的な教員採用、昇任人事等を進める。
 - (2) 人事評価システムの整備・活用
 - 教員の業績評価に関するシステムについて検証し、より効果的・客観的な評価の実現に努める。
 - 事務職員を対象とした業績評価及び人事評価について調査・研究を行うとともに、その導入について検討する。
 - 教員の業績評価結果の活用方法について検討する。
 - (3) 柔軟で多様な人事制度の構築
 - 特定の教員について、教育、研究、競技指導、管理運営などのいずれかに重点を置いて職務が遂行できるような体制について検討する。
 - 高度の専門的業務を行う事務職員のあり方と配置について検討する。
 - (4) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上
 - 任期制の導入については、助教に導入し、助教以外の職種については引き続き検討する。
 - 教員の採用に当たっては公募を原則とし、より適任者を得られるよう、選考手続を工夫するとともに、多様な人材の確保に努め、教員組織の活性化を図る。
 - (5) 人件費削減の取組
 - 総人件費改革の実行計画を踏まえ、概ね1%の人件費の削減を図る。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標の達成

(1) 事務組織の機能・編成の見直し

- 事務組織の機能や編成について点検・評価を実施する。
- 他の国立大学法人等との人事交流を推進する。
- 事務職員等の資質向上を図るための研修会や勉強会を行うとともに、研修内容の改善を図る。

(2) 業務のアウトソーシング等

- 事務の効率化、事務サービスの向上を推進する。
- 事務の業務分析を行い、事務電算化を図る。
- 事務処理の効率化・合理化を図るため、他の国立大学法人との共同業務処理について検討する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標の達成

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標の達成

(1) 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄付金等外部資金収入の増加

- 産学官による共同研究を積極的に進めるため、学内共同教育研究施設の連携を進め機能を充実させる。
- 外部資金の受け入れや自己収入の増加策を実施し、受託研究、共同研究の件数の増加を目指す。
- 企業や地域社会に向けた積極的な広報活動を展開するとともに、これまでの広報活動の点検を行い、さらなる効果的な方策を検討する。
- 入学志願者及び入学者の安定的な確保を図ることにより、安定した自己収入の確保を図る。
- 公開講座等の開設状況を積極的に発信し、講習料等収入の獲得に努める。
- 大学施設の開放を積極的に進め、施設使用料等収入の獲得に努める。

2 経費の抑制に関する目標の達成

(1) 管理的経費の抑制

- 管理的経費抑制の取り組みについて検証を行うとともに、削減可能な事項についてさらに検討を進める。

3 資産の運用管理の改善に関する目標の達成

(1) 資産の効率的・効果的運用

- 土地・建物などの有効利用を推進する。
- 大学施設を対外的にも積極的にPRを行い、学外者の利用を促進するなど、施設の効率的な運用を図る。
- 利便性を考慮した駐輪場の増設について検討する。

Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標の達成

1 評価の充実に関する目標の達成

(1) 自己点検・評価の改善

- 学内組織の管理・運営等について自己点検・評価を行う。
- 自己点検・評価の状況を報告書として作成し、公表する。
- 大学評価・学位授与機構の機関別認証評価を受審する。

(2) 評価結果の活用と大学運営の改善

- 自己点検・評価結果を踏まえ組織再編・整備の検討に資する。
- 危機管理体制及びリスクマネジメントの定着を図る。

- ハラスメントの防止に係る啓発・研修や、男女雇用機会の均等、業務遂行上の問題解決・改善に係る意見聴取などを通じて、活力ある職場環境の醸成を図る。

2 情報公開等の推進に関する目標の達成

(1) 大学情報の積極的な公開・提供及び広報

- ホームページの掲載内容について、精査を行い、迅速で的確な情報提供を図る。また、掲載する情報について充実を図る。

- ホームページ上で次の事項について公表する。

- ・ 中期目標・中期計画の達成状況
- ・ 自己点検・評価及び認証評価の結果（各種統計データを含む）並びにそれに対応する改善策
- ・ 情報公開法に規定する情報

- スポーツ映像データベースに載せるためのコンテンツの収集を継続して実施する。同時に、データベースの構築を開始する。

V その他業務運営に関する重要目標の達成

1 施設設備の整備等に関する目標の達成

(1) 施設等の整備

- 研究の高度化・情報化等に対応可能な施設整備計画の検討と必要に応じた改修を行う。
- 屋内体育施設の定期的な点検と屋外体育施設の維持管理を実施し、劣化した体育施設の重点的な整備と計画的な整備を行う。
- 省エネルギーと地球環境問題に配慮した施設整備を推進する。
- 学生宿舍等の改修整備を推進する。

(2) 施設等の有効活用及び維持管理

- 共同研究のために活用される体育施設及び附属施設・設備の充実を図る。
- 教員組織の再編に伴い、施設の点検評価を実施し、研究スペースの適切な配分を行う。
- プロジェクト型の研究や競争的資金による研究のスペースの確保を図る。
- 定期点検等の結果をもとに予防的な維持管理を行う。

2 安全管理に関する目標の達成

(1) 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止

- 安全衛生管理体制の充実を図り、学内の安全確保や教職員の健康管理に努める。
- 体育大学としての特殊性を踏まえた授業や課外活動中における事故防止のために見直したマニュアルを基に、さらなる安全性の確保に努める。

(2) 学生等の安全確保等

- 建物の健全度調査を実施し、必要に応じた改修整備を行う。
- 施設のバリアフリー化を推進する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 別紙

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

5 億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
計画の予定なし

Ⅸ 剰余金の使途
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

Ⅹ その他

1 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予 定 額	財 源
・ 小規模改修	総額 1 8	施設整備費補助金 (0) 船舶建造費補助金 (-) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費 交付金 (1 8)

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

(1) 方針

①教育研究、学生への相談・支援及び研究成果の普及・活用等の業務に対応した人員の適正な配置を行う。

②職員の研修制度や評価体制を充実させ、職員の資質の向上を図る。

③国立大学法人その他関係機関との間で幅広く計画的な人事交流を行い、多様な人材を確保する。

(2) 人員に係る指標

○常勤職員について、その職員数の抑制を図る。

(参考1) 平成19年度の常勤職員数 137人

また、任期付職員数の見込みを14人とする。

(参考2) 平成19年度の人件費総額見込み1,256百万円(退職手当は除く。)

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成19年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	1, 5 1 3
施設整備費補助金	0
船舶建造費補助金	—
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	1 7
国立大学財務・経営センター施設費交付金	1 8
自己収入	5 3 9
授業料、入学金及び検定料収入	4 8 9
附属病院収入	—
財産処分収入	0
雑収入	5 0
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	2 1
引当金取崩	0
長期借入金収入	0
貸付回収金	0
承継剰余金	—
目的積立金取崩	0
計	2, 1 0 9
支出	
業務費	1, 2 7 1
教育研究経費	1, 2 7 1
診療経費	—
一般管理費	7 8 2
施設整備費	1 8
船舶建造費	—
補助金等	1 7
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	2 1
貸付金	0
長期借入金償還金	0
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	2, 1 0 9

※記載金額は百万円単位とし、表示単位未満は四捨五入して表示

[人件費の見積り]

期間中総額1, 2 5 6百万円を支出する(退職手当は除く)。

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額1, 1 0 9百万円)

2. 収支計画

平成19年度 収支計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
費用の部	2, 1 1 7
経常費用	2, 1 1 7
業務費	1, 8 0 1
教育研究経費	4 4 6
診療経費	—
受託研究費等	6
役員人件費	4 9
教員人件費	7 2 0
職員人件費	5 8 0
一般管理費	1 5 3
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	1 6 3
臨時損失	0
収入の部	2, 1 1 7
経常収益	2, 0 9 9
運営費交付金収益	1, 3 9 6
授業料収益	4 2 8
入学金収益	7 3
検定料収益	1 3
附属病院収益	—
受託研究等収益	6
補助金等収益	1 5
寄附金収益	1 4
財務収益	0
雑益	5 3
資産見返運営費交付金等戻入	7 7
資産見返補助金等戻入	1
資産見返寄附金戻入	1
資産見返物品受贈額戻入	2 4
臨時利益	1 8
純利益	0
目的積立金取崩益	0
総利益	0

※記載金額は百万円単位とし、表示単位未満は四捨五入して表示

3. 資金計画

平成19年度 資金計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
資金支出	2, 2 7 9
業務活動による支出	1, 9 8 8
投資活動による支出	1 2 0
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	1 7 0
資金収入	2, 2 7 9
業務活動による収入	2, 0 9 1
運営費交付金による収入	1, 5 1 3
授業料及入学金検定料による収入	4 8 9
附属病院収入	—
受託研究等収入	9
補助金等収入	1 7
寄附金収入	1 2
その他の収入	5 0
投資活動による収入	1 8
施設費による収入	1 8
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	1 7 0

※記載金額は百万円単位とし、表示単位未満は四捨五入して表示

別表（学部の課程、研究科の専攻等）

体育学部	スポーツ総合課程	240人
	体育・スポーツ課程	200人
	武道課程	200人
	3年次編入学	20人
体育学研究科	体育学専攻	56人 うち 修士課程 36人 博士課程 20人